

が調整を図ることは必要であるが、規定上では根拠になる条項はない。一方、公用借受の制度は利用者にとって便利なものであり、これを廃止するのは問題があるように思われる。そこで改善案として、「公用」・「参考用」の名称をやめて一般には単に「借受」とし、「公用借受」に対しては「特別借受」という名称で、旧来の制度を若干変更してその借受冊数を制限し、期間や利用者間の調整について館長の裁量を許すことにしてはどうか。

2) 本学名誉教授には現在、貸出を認めていない。しかし定年退官後も研究活動を続行される方の便宜を考え、例えば「職員」の中の「教官以外

の者」に準じて借受を認めるようにしてはどうか。

3) 現行規程にはないが、現在、参考図書・逐次刊行物（未製本のもの）等は貸出を認めていない。また、複写した資料からの「複製」については言及していない。これらは慣行に基いて運用されているが規程化した方がよいと思われる。

最後に、現行規程や施行細則を一覧して館長許可の件の多いことに気が付く。時間的に検討することはできなかったが、これらに対して何か一定の規程のようなものが出来れば館長業務の軽減と方針の持続性に役立つであろう。

学術雑誌の評価・選択・運用一昭和52年度第 2期東京大学図書館情報学セミナー論文概要

附属図書館整理課受入掛長 近 藤 禧 禎 男

学術雑誌（以下雑誌という）の増加、それに伴う情報量の増加、速度、情報要求の多様化に加えて、雑誌の購入経費の増加という現状を考える時、一大学でこれらの事態に対処することはもはや不可能になってきている。一方、大学の研究者や図書館の利用者は、必要とする文献情報が「確実に、速く」入手できる図書館組織が確立されているならば、その情報がすべて当該大学に存在するか否かは問題としない。情報はそれを必要とする人々が共に利用する共通の財産であり、この観点からは、各大学の蔵書数や雑誌のタイトル数の多少より、我が国において、どれだけ有効に情報が蓄積され、利用され得るか、ということになる。すなわち、今迄のように、学術的資源を際限なく重複させるようなぜい沢はゆるされない段階にきている。そのための大学図書館の役割は何か。

以上のことを前提として、雑誌の協同収集、共同利用を地域レベル、全国レベルで考え、図書館協力こそが、現在及び将来に向けての大学図書館の進む方向ではないだろうか、ということが論文の基本的概念である。

雑誌の協同収集、共同利用の方策を考える場合、次のような点を解決しなければならない。

1) 各大学、地域レベル、全国レベルで収集すべき雑誌をどのような基準によって決定するか。

2) 各レベルで収集された雑誌の共同利用はどのように行われるべきか。

この2点を考えるに当たって、雑誌の分野を生物医学に限定した。

I. 生物医学雑誌の評価・選択

雑誌の評価・選択の方法として、1) アンケート、2) 利用調査、3) 引用文献、4) 索引誌、抄録誌の収録誌、などが主要なものとしてあげられるが、いづれも一長一短があり、特に1)～3)は個々の大学でよく行われる方法であるが、地域レベル、全国レベルでの評価・選択ということになれば、網羅的なタイトルを考える必要がある。そこで、4)の索引誌、抄録誌の収録誌による評価を試みた。今後二次資料による文献検索が増加し、情報提供の主流を占めることが予想されると同時に、提供された情報によって必要とする原文献（雑誌）が要求されることを考えれば、これら二次資料に収録されている雑誌は重要であるということができよう。

生物医学分野の主要二次資料はIndex Medicus = IM (索引誌) と Excerpta Medica = EM (抄

録誌)であるが、学際的学問の発達する現在、より広い範囲の雑誌が必要とされている。そのため、次の6誌の二次資料の収録誌の重複度を調査した。

- 1) Index Medicus, 1977. (収録誌数2,432)
- 2) Excerpta Medica, 1971. (ク 3,324)
- 3) Biological Abstracts, 1976. (ク 8,312)
- 4) Current Contents, 1977. (ク 4,693)
- 5) Science Citation Index, 1977.
(ク 2,600)

- 6) Chemical Abstracts, 1975. (ク 14,501)

その結果を点数法、すなわち、すべての二次資料に収録されている雑誌を6点とし、以下、5, 4, 3, 2点として集計した。(表1)

表1. 二次資料6誌の重複度

点 数	6点	5点	4点	3点	2点	合計
タイトル数	746	438	872	1,719	4,304	8,079

いわゆるコア・ジャーナルをどの範囲で考えるか、何をコア・ジャーナルにするか大変困難な問題であるが、二次資料の重複度から抽出した6点の746タイトルは今迄に発表された主要雑誌と類似したものであった。生物医学雑誌を考える場合、IM, EMを最も考慮する必要があるので、表1を修正して、6, 5, 4点はそのまま採用し、3点以下でもIM, EMに収録されている雑誌を入れた表2を作成した。

表2. 生物医学雑誌数

点 数	6点	5点	4点	3点以下 (IM, EM)	合計
タイトル数	746	438	872	1,962	4,018

我が国で所蔵すべき生物医学雑誌として4,018タイトルを抽出した。この数字は、我が国の医学図書館が受入れている外国雑誌数4,207タイトルとはほぼ一致するものであった。(日本医学図書館協会：現行医学雑誌所在目録—現行, 1977年版)

次に、本調査リスト4,018タイトルと「現行」の4,207タイトルの比較を行ったが、重複タイトル数は2,424(60%)で、本調査から見れば未所蔵雑誌は1,694タイトルあった。これは、一定の基準にもとづいてトータルに受入れ状況を見れば、

我が国の生物医学雑誌の受入れは大変不統一であることを示している。そこで、表2に示したタイトル数を各々ランク付けをして協同収集、共同利用のモデルを考えた。

Ⅱ. 生物医学雑誌の協同収集

1) 個々の医学図書館は自館に受入れる外国雑誌数を500~700タイトルの範囲で考える。その選択基準を6点746タイトルとする。これは、現在の我が国の医学図書館の受入平均数659タイトル(購入561タイトル)から考えても現実的な数字である。

2) 5点, 4点の1,310タイトルを地域レベルで受入れ、所蔵することを原則とする。

3) 全国レベルで受入れ、所蔵するものを1,964タイトルとする。

2), 3)については、地域センター館、全国センター館に集中するという意味ではなく、バック・ナンバー等も考慮して、今後共に一番よく揃うであろう図書館に集中する。そのため地域、全国の図書館が協力して、完全なセットが1タイトルある状態をつくる。すなわち、個々の図書館でも、地域、全国に分担収集の責任を持つことになる。地域センター館、全国センター館は、地域、全国に未所蔵の雑誌を購入し、集中する。

Ⅲ. 生物医学雑誌の共同利用

雑誌の協同収集のシステムが確立されれば、その利用方法の確立は図書館サービスの要となる重要なことである。利用者にとっては、直接窓口になる図書館サービスに関心を持ち、図書館組織の改善や変更には一般に関心のあることではない。利用者は情報—雑誌論文が速く、確実に入手できることを一番望んでいる。図書館の共同利用が文献複写という手段によって行われている現状の中で、より速く、より確実に情報を入手することを阻害する問題点があり、これを解決することが当面の重要なポイントとなる。

第1に、国立大学における文献複写の「料金前納制」があげられる。医学図書で扱う文献複写の90%以上が私費による申込みであり、「料金前納制」の障害は図書館サービス全般に大きな影響を及ぼしている。第2に、協同収集、共同利用が活

発に行われるようになれば、図書館活動も活発になると同時に、特に、地域センター、全国センターの役割をする図書館にあっては、業務の増加、雑誌の調整業務などが加わり、複写要員と図書館協力の専門的知識のある職員の増加をする必要がある。

図書館協力を視点において雑誌の評価、選択、運用を考える場合、基本となるデーターをどうするか、どの範囲で考えるか、議論の多いところである。大学図書館の資料の選択が大学教官によって行われている我が国では、図書館員が資料の評

価、選択を行うことは図書館員の資質や図書館システムから適当でないという考えと、「定量的」データーにもとづく資料の評価、選択は客観性があり、これこそが図書館員が行い得るものであるという考えである。今後、地域的、全国的図書館協力が行われることを予想するならば、「定量的」データーはますます重要になってくるであろうし、図書館員が作成するデーターが活用されるようになるであろう。現場からのデーター作成が非常に望まれるところである。

「雲」の作者 — 斎藤素厳という人 —

「雲」と題して鰐坂先生が書かれた「静脩」1巻2号の巻頭言は、京大正面玄関にかかげられ、また附属図書館の玄関にその原型がある斎藤素厳作の「雲」についてである。私は今、春の日指しに立って、「雲」をながめながら素厳とはどういう人かを知りたいと思って調べてみた。

斎藤素厳は、本名を知雄といい明治22年10月16日東京に生れ、同45年東京美術学校洋画科卒業後しばらくして洋画家だったお父さんが亡くなられたのを期に、大正3年ロンドンに留学し、ロイヤル・アカデミーで彫塑を修め、かつビグラムという彫刻家の助手として学び、37才の大正5年1月に諏訪丸で帰ってきた。この間に画家から彫刻家への転身が行なわれている。英国から帰った素厳は極度に生活が苦しく、古い工場の一隅をアトリエとして、コンクリートの床の上に友人から借りたフンを敷いて寝起きしたため、腰の病に冒されながら等身7人の群像「行人」などの制作に励み（アトリエ 7巻6号「斎藤素厳論」）、大正6年の第11回文展に「秋」を出品して入選した時始めて素厳を名乗った。素厳の号については「中学校の時分に、同人雑誌をやっていた仲間」「空厳」という号の男がいた。そこでその「空厳」をそのまま拝借して見たが、人の名前そのままでは工合が悪い。仕方なしにそこを見廻すと「素」の字が目についたので、「空」をやめて

「素」に換えて出品して了った。あとで、いやな名前を書いたもんだと悲観していると、今度は落選しなかったのも、それから一生「素厳」とりつかれて了ったわけだ」と「苦楽10年の回想」（中央美術 12巻3号）で述べられている。

大正7年四谷の全長寺にあった友人のアトリエで「敗残」が生れて第12回文展の特選となり、大正9年結婚、大正12年春には先に帝展に出品された「朝暾」（大正8年第1回帝展無鑑査出品）が売れたことによって、念願のアトリエが池袋に建てられた。かくして、治安維持法が公布された1年前の大正13年に「雲」が制作され、軍閥の目にふれた男女の裸体の浮き彫りは、芸術的な評価が与えられることなく圧力が加えられることによって、その行方が問われることになったことは鰐坂先生の巻頭言に詳しい。なお、大正15年9月には日名子実三と彫塑団体である講造社を創立し、昭和2年から展覧会を開いて自らも出品し、その主なものを挙げると「相」（第1回）、「タイス」（第4回）、「母子像」（第6回）、「楠木正成像」（第9回）、「豊穰」（第12回）などがある。作風は浮き彫りが主でロマン的題材が多く、典雅な美しさを示している。

日本芸術院会員であり、日展の顧問でもあったが昭和49年2月2日、84歳で永眠された。

（附属図書館 古原 雅夫）